

令和7年度 久留米市企業局会計年度任用職員採用試験案内

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
土木職 (上水道整備課)	水道管の維持管理、通報対応等 土木に関する業務補助、窓口受付、パソコン入力等	1人

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

受験資格
土木に関する学科又は職務等に1年以上在学又は勤務した人

- (1) 日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、P3に記載しています。
- (2) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・久留米市職員として懲戒免職等の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法・内容

科目	実施日	内容	会場
書類審査 (事前提出)	—	申込み時に提出された面接カード等により職務に関する知識等について審査するもの	—
面接試験	令和8年2月 25日(水)	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	久留米市企業局上下水道部庁舎 1階 会議室 (久留米市合川町2190番地3)

- (1) 面接試験の実施時間は申込者に別途通知します。(2月24日(火)までに通知予定)
- (2) 試験会場には公共交通機関等をご利用ください。
- (3) 試験会場は状況により変更する場合があります。その場合は、受験申込者への連絡(郵送もしくは電話)又は上下水道部庁舎1階に案内を掲示してお知らせします。

4 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

令和8年2月4日(水)～2月18日(水) 午前8時30分から午後5時15分まで

◎ 郵送の場合は、2月18日(水)までに到着したものまで受け付けます。

◎ 土曜日、日曜日及び祝日の受付は行っておりません。

- ① 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ② 受験票と面接時間の案内は、後日送付します。2月24日(火)までに受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市企業局上下水道部総務まで連絡してください。
- ③ 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書」、「面接カード」、「受験票」と「110円切手を貼り返信先を記入した封筒(受験票送付用)」の4点を、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市企業局上下水道部総務(久留米市企業局上下水道部庁舎3階)へ持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込」と朱書きし、裏に差出人の住所・氏名を明記したうえで、久留米市企業局上下水道部総務宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。

特定記録または簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

また、特定記録または簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

5 合格者の発表

(1) 合格者発表 令和8年3月6日(金)

合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、申込者全員に対してその可否の結果を郵送で通知します。

(2) 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

①対象者 不合格者

②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(マイナンバーカード等)」を、久留米市企業局上下水道部総務まで持参してください。

③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④開示期間 合格者発表の日から1ヵ月間

6 採用候補者名簿への登載及び採用日等

合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回、最大4回まで再度の任用をすることがあります。(最長は令和13年3月31日まで)

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合により令和8年4月2日以降の採用となる場合もあります。
- (3) 任用された職(ポスト)が廃止された場合は、再度の任用は行いません。

7 日本国籍を有しない人の応募資格

(1) 受験資格

- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

提出書類、面接試験等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

8 給与及び勤務条件等

種 類	内 容
給与	月額：183,925円(地域手当相当報酬含む)
諸手当	期末手当、勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当、通勤手当等あり
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までのうち、1日当たり7時間 週5日勤務(週35時間)
休日等	原則、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12月29日から翌年1月3日までの年末年始
休暇	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等があります
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
勤務地	久留米市企業局上下水道部庁舎(久留米市合川町2190番地3)2階 上下水道部上水道整備課

※ 上記金額等は給与改定等により変更になることがあります。

9 受験申込及びお問合せ先

〒839-8501 久留米市合川町2190番地3 久留米市企業局上下水道部総務

【電話】0942-30-8500（代表） 【FAX】0942-30-8570

【アドレス】jyogesui@city.kurume.lg.jp

（市ホームページ：<https://www.city.kurume.fukuoka.jp>）

【試験会場 久留米市企業局上下水道部庁舎 案内図】



久留米市企業局 上下水道部	西鉄久留米駅から ・西鉄久留米バスセンターから23番系列またはゆめタウン行バス乗車『青少年科学館前』下車（所要時間約7分） ・徒歩の場合 所要時間約20分
--------------------------	---